

# 八幡地区（戸畑） 焙焼キルン炉新設事業

## 環境影響評価方法書のあらまし

### 1. 事業の目的

日本製鉄(株)九州製鉄所八幡地区(戸畑)では、自社製鉄所から発生するダスト類の処理を光和精鉱(株)に委託しています。委託先の光和精鉱(株)では、複数の処理工程を経てダスト類の処理を行っていますが、その最初の工程では同社内に設置されている「4号焙焼炉」が使用されています。

この「4号焙焼炉」は、設置時期が古く、相応の経年劣化が進んでいるものの、同社によれば更新に関する具体的な計画はありません。一方で、同社では日本製鉄(株)以外の事業所で発生した廃棄物も処理しているため、場合によっては「4号焙焼炉」の受け入れ能力が一時的に不足する状況が発生しています。

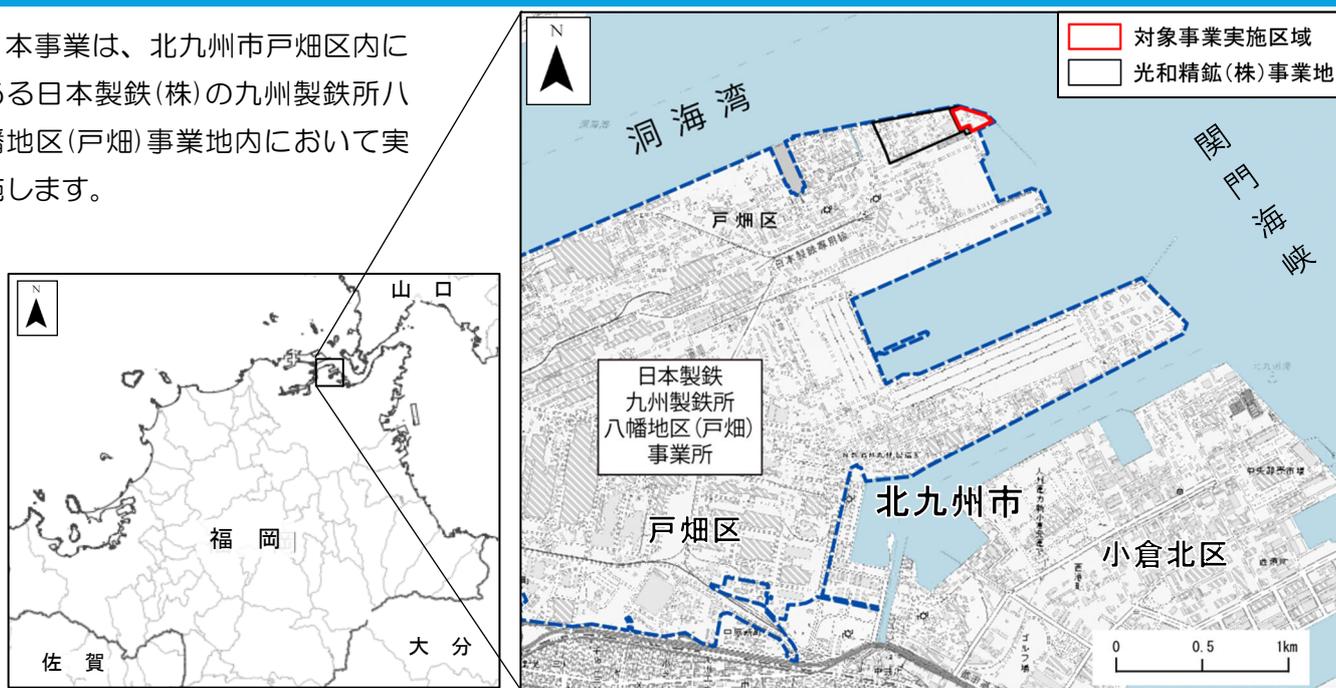
そのため日本製鉄(株)では、製鉄所の操業に伴って発生するダスト類の処理を今後も安定かつ継続的に行うため、処理系統の複線化・冗長化を兼ねて高効率なロータリーキルン式焙焼炉「名称：焙焼キルン炉」の設置を自社で計画することとしました。この設備は、外部の廃棄物は受け入れず、日本製鉄(株)の事業所から発生するダスト類のみを処理する設備とします。

新設する焙焼キルン炉及びその他の関連設備は、光和精鉱(株)が操業している場所に隣接する形で設置し、自社でもキルン炉を有し操業・運営のノウハウが豊富な光和精鉱(株)に運転、施設維持管理業務を委託する予定です。

### 2. 事業計画

#### 2-1. 事業の実施位置

本事業は、北九州市戸畑区内にある日本製鉄(株)の九州製鉄所八幡地区(戸畑)事業地内において実施します。



## 2-2. 事業の概要・配置計画

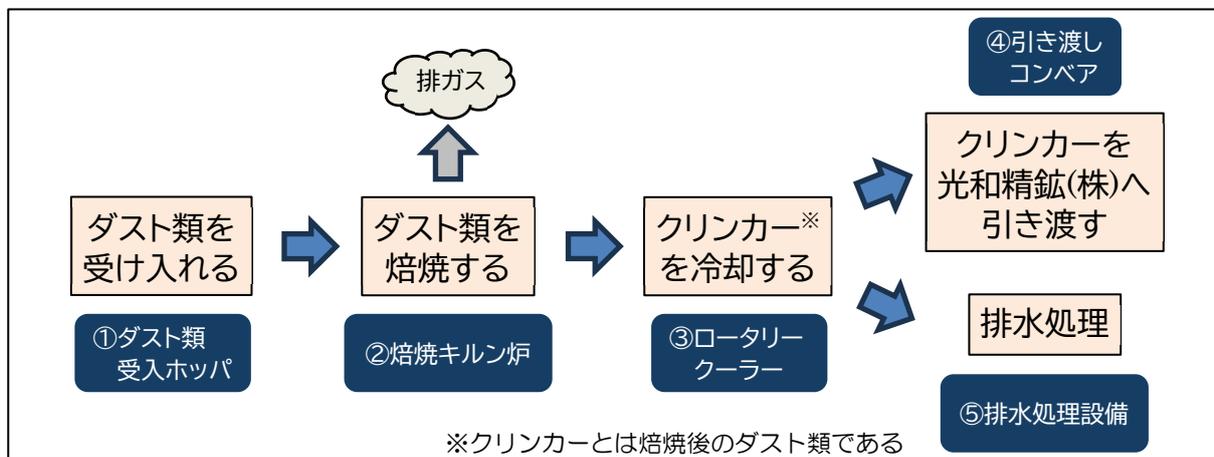
九州製鉄所八幡地区(戸畑)事業地内に焙焼キルン炉を新設します。処理規模については、1日あたり約175tのダスト類を処理する計画です。

### 施設概要

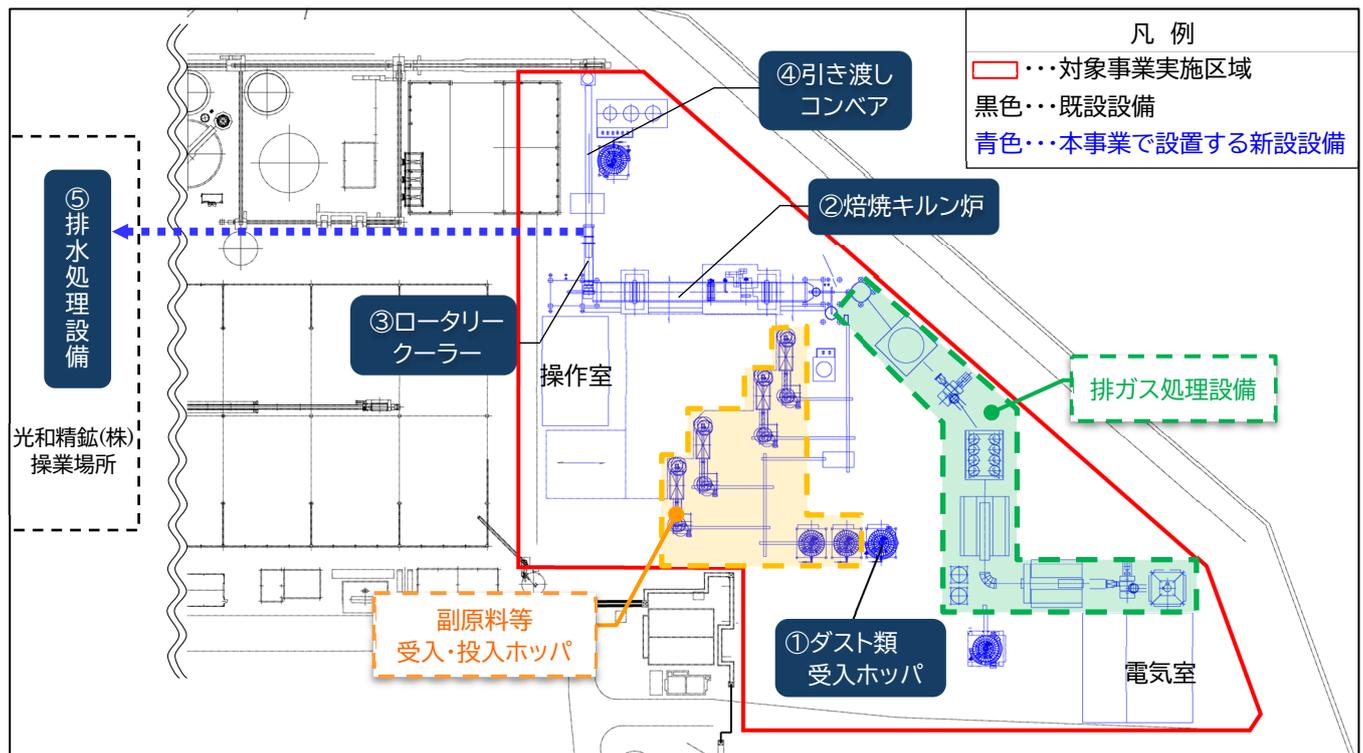
項目	概要
用途	ダスト類の焙焼施設
基数	1基
規模	全長50m×直径4.5m(キルンの大きさ)
処理能力	約175t/日
付帯設備	二次燃焼炉、冷却塔、サイクロン、集塵機、消石灰・活性炭供給設備、煙突
使用燃料	LNG
排水量	4.7t/h

### ばい煙に関する事項

項目	単位	諸元	
煙突	本数	本	1
	地上高	m	30
	内径	m	2.3
排出ガス量	湿り	m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h	約145,000
	乾き	m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h	約130,000
排出濃度	硫黄酸化物	ppm	52
	窒素酸化物	ppm	100
	ばいじん	mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	20
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	1.0
	水銀	μg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	2.0



### 処理の概要



### 設備の配置計画

## 2-3. 工事計画

本事業に係る主な工事として、既設の設備等を取り除く撤去工事並びに基礎工事、建築工事、及び機械、電気設置工事等があり、着工（撤去工事）から試運転までの期間として2年7か月を予定しています。

### 工事工程

西暦（年）	2027					2028												2029												2030																																
月	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2																													
工事開始後の月数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																														
全体工程	▽着工																															試運転開始▽																														
工種	撤去工事	■																																																												
	掘削工事	■																																																												
	杭工事	■																																																												
	基礎工事	■																																																												
	建築工事	■																																																												
機械、電気設置工事、試運転																		■																																												

## 3. 環境影響評価の対象項目並びに調査、予測及び評価の手法

### 3-1. 環境影響評価の対象項目

#### 環境影響評価の対象項目

影響要因の区分 環境要素の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用					
				工 事 用 資 材 等 の 搬 出 入	建 設 機 械 の 稼 働	造 成 等 の 施 工 に よ る 一 時 的 な 影 響	地 形 改 変 及 び 施 設 の 存 在	施 設 の 稼 働			資 材 等 の 搬 出 入	廃 棄 物 の 発 生
								排 ガ ス	排 水	機 械 等 の 稼 働		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化硫黄					○				
			二酸化窒素					○				
			浮遊粒子状物質					○				
			ダイオキシン類					○				
			水銀					○				
環境への負荷の量の程度	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○						
		温室効果ガス等	二酸化炭素					○				

注：「○」は環境影響評価の対象項目として選定したことを示します。

### 3-2. 調査・予測及び評価の手法

環境要素	調査の手法	予測の手法	評価の手法
大気質	既存資料調査	大気の拡散式に基づく理論計算により、年平均値及び特殊気象条件下の濃度を予測	<ul style="list-style-type: none"> <li>回避又は低減に係る評価<sup>注1</sup></li> <li>基準又は目標との整合性に係る評価<sup>注2</sup></li> </ul>
廃棄物等	既存資料調査	工事に伴い発生する産業廃棄物の種類ごとの発生量、有効利用量及び最終処分量を予測	<ul style="list-style-type: none"> <li>回避又は低減に係る評価<sup>注1</sup></li> <li>基準又は目標との整合性に係る評価<sup>注2</sup></li> </ul>
温室効果ガス等	既存資料調査	施設の稼働に伴い発生する二酸化炭素の排出量及び排出原単位を予測	<ul style="list-style-type: none"> <li>回避又は低減に係る評価<sup>注1</sup></li> </ul>

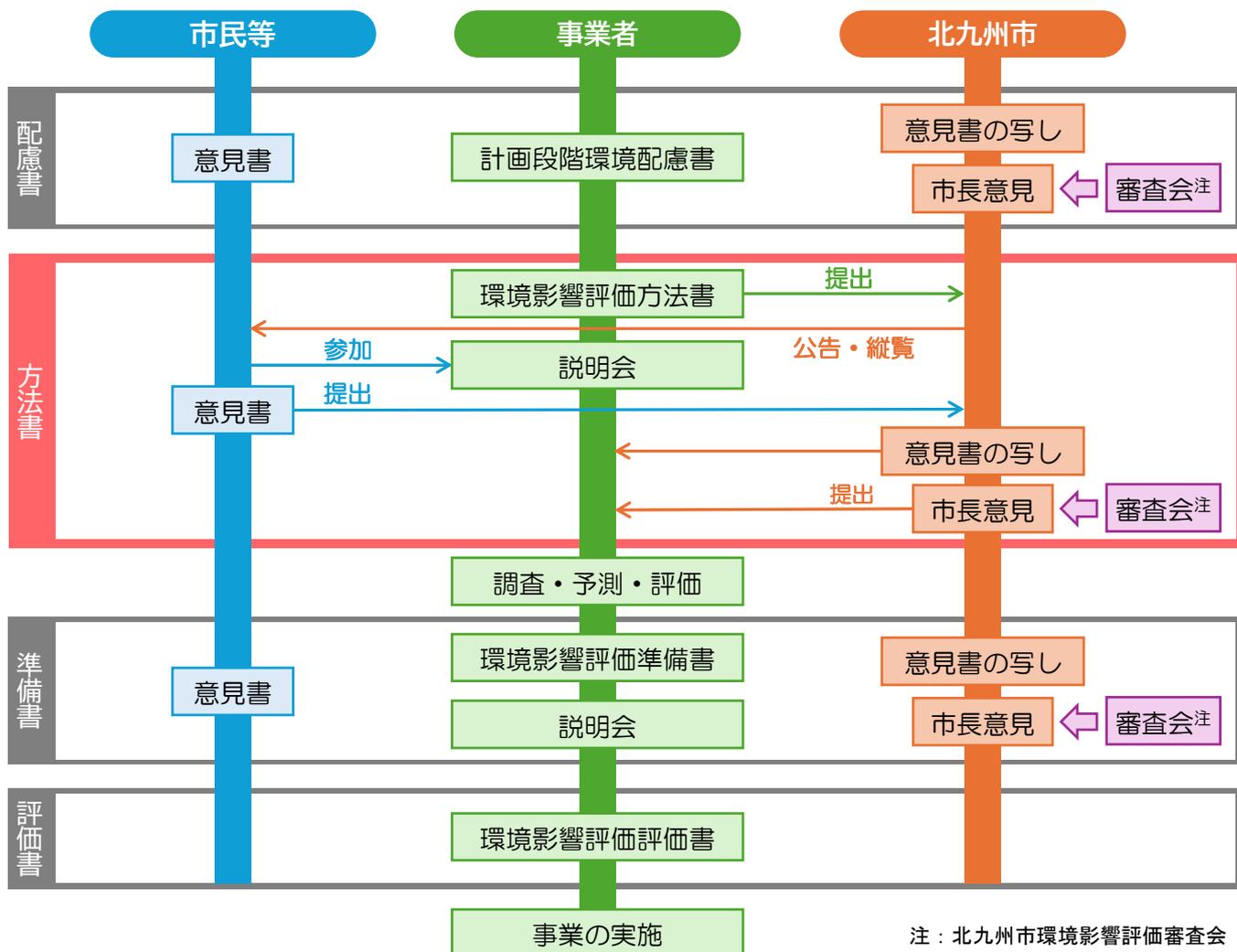
注：1. 環境への影響が実行可能な範囲内で回避又は低減され、環境保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討します。

注：2. 法令等で定められている基準又は目標との整合が図られているかどうかについて評価します。

## 4. 環境影響評価の手続き

条例に基づく環境影響評価の手続きは以下の図のとおりです。今回の「環境影響評価方法書」に係る手続きは赤枠で示した段階のものです。

今後、皆様のご意見をお聴きしたうえで、調査・予測・評価を行い、その結果を「環境影響評価準備書」として縦覧し、さらに「環境影響評価書」をとりまとめます。



### 環境影響評価方法書に関するお問い合わせ先

日本製鉄株式会社 九州製鉄所

〒804-8501 福岡県北九州市戸畑区飛幡町1番1号

TEL 093-872-6111

受付時間：9時～12時、13時～17時（土・日・祝日を除く）



**NIPPON STEEL**

日本製鉄株式会社